

令和8年度 第1回焼津市図書館協議会会議録

1 開催日時 令和8年6月25日（木）午後2時25分～午後3時38分

2 開催場所 焼津市立焼津図書館研修室

3 公開可否 可

4 傍聴者 なし

5 出席者	(委員)	(事務局)
	伊久美奈保子委員	平田 図書課長
	内田 記子 委員	山本 焼津図書館担当係長
	岡本 康夫 委員	鈴木 大井川図書館担当係長
	勝又 真知 委員	増田 焼津図書館担当主査
	児島 侑香 委員	
	久野 貴子 委員	
	増田 善成 委員	
	村松 晶子 委員	
	藪崎智洋子 委員	

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付（変更者のみ）
- (3) 会長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
- (5) 図書館職員自己紹介
- (6) 議事
 - ① 令和7年度図書館利用状況及び図書館事業実績について
 - ② 令和8年度図書館事業計画について
- (7) 閉会

7 内 容（要約）

- (1)開会
事務局：（開会のあいさつ）
- (2)委員に対し委嘱状を交付
- (3)会長挨拶
- (4)図書館協議会委員自己紹介
図書館協議会委員：（岡本委員より順に自己紹介）

(5) 図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介

(6) 議事

①令和7年度図書館利用状況及び図書館事業実績について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。只今出席されている委員は、9名中9名で焼津市図書館条例施行規則（第14条第2項）の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね15時30分を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様の発言につきましては、会議録として焼津市立図書館のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願い致します。それでは、会長が会議の議長となりますので、ここからの進行は岡本会長にお願いいたします。

議長：それでは議事にはいります。次第6の（1）「令和7度 図書館利用状況及び図書館事業報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、令和7年度の焼津図書館・地域交流センター図書室の利用状況について報告いたします。お手元の資料2ページをご覧ください。初めに、（1）図書館ホームページアクセス件数についてですが、令和7年4月1日から令和8年3月末までの期間で、150,740件となっております。前年度が144,775件であったため、前年度比で4%の増加となっております。児童向けのイベントを増やし、HPで紹介したことが寄与したものと考えております。次に、（2）図書館の利用状況をご覧ください。

全館合計の個人登録者数は、62,917人です。焼津図書館の利用状況については①の表をご覧ください。開館日数は291日、貸出者数は103,867人、貸出点数は367,910点、来館者数は141,932人です。前年度比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。貸出者数と貸出点数がやや減少、来館者数がやや増加となりました。引き続き講座・イベントの開催をとおして、図書館への来館のきっかけづくりをするとともに、魅力的な特集の実施により1人当たりの貸出数の増加を図る等、利用拡大に努めてまいります。大井川図書館分は、後程、館長からご報告いたします。

次に、（3）地域交流センター図書室の利用状況についてです。令和7年度の貸出者数は12,675人、貸出点数は30,657点です。前年度と比較しますと、貸出者数は増加、貸出点数はやや増加となりました。地域交流センターで予約の本が受取れることや、地域交流センター図書室で所蔵している資料があることなどが浸透したことで、利用者の一部が地域交流センターへ移行したことが一因と考えております。図書館では引き続き、地域交流センター図書室での返却や予約の本が受取れることなどをご案内し、居住地に近い地域交流センター図書室の利用について、利用者にPRしてまいります。次に、資料の3ページをご覧ください。（4）自動貸出機の利用状況についてです。令和3年11月に導入した自動貸出機について、親しみを感じてもらえるように愛称を「かりるん」と名付け、子どもから大人まで利用を推奨しています。昨年度の「かりるん」での貸出状況は、焼津図書館では40%、大井川図書館では49%の方にご利用いただき、昨年度と同水準となりました。焼津図書館では令和6年度に5%増加しましたが、その分が定着したものと考えております。今後もより多くの方に利用していただくよう、貸出カウンターでの声掛けや使用方法のご案内を継続していきます。焼津図書館・地域交流センター図書室の利用状況については以上です。

続きまして、令和7年度の大井川図書館分の利用状況について報告いたします。資料は2ページとなります。（2）図書館の利用状況、②の大井川図書館の表をご覧ください。開館日数は292日、貸出者数は4万1千594人、貸出点数は16万6千684点、来館者数は6万6千337人でした。前年度比につきましては、右端の「比較」の列をご覧ください。貸出者数、貸出点数、来館者数ともに、増加しております。

のちほど事業報告で説明いたしますが、他館との共催イベントや展示、小泉八雲関連の講座、子どもや家族向けのワークショップ・イベントなどを積極的に開催したことにより、全体的に増加したものと思われます。引き続き、魅力ある講座・イベント・展示などの開催、将来の利用者となる幼児への読書普及活動を行い、利用拡大に努めてまいります。以上です。

次に、令和7年度の事業について報告いたします。資料4ページから5ページをご覧ください。

初めに焼津図書館から報告いたします。焼津図書館では、子ども向けの講座・事業を36件企画・実施しました。15番「水産振興課・商工観光課共催 夏休みの宿題お助け!! 「魚がいえにとどくまで」& 「魚河岸シャツのナゾをとときあかそう」をはじめ、子ども向け、大人向けともに図書館以外の機関と連携したイベント行うことで、様々な方に図書館に来てもらうきっかけづくりに努めました。

また、秋の読書週間にあわせ、新たに19番の「仮装で図書館パーティー!」、20番「ぬりえですきな本をしょうかい!」といったイベントを開催しました。両イベントとも初めての開催でしたが、「仮装で図書館パーティー!」では当初想定していた定員を上回り、「ぬりえですきな本をしょうかい!」でも65人が参加する等、大変好評をいただきました。例年春と秋の読書週間に実施しております21番「としょかんおはなしフェスタ」では、パネルシアターなどを織り交ぜた、普段より少し特別なおはなし会を開催するとともに、何が入っているか分からない絵本又は児童書2冊セットのお楽しみ袋の貸出も実施しました。次に、資料の6ページをご覧ください。37番以降の、大人向けの講座・事業についてです。大人向けの講座・事業は15件企画・実施しました。49番の「家族で楽しむ! 英語で読み聞かせ&からだを使ってあそぼう!」では、読み聞かせに加え、親子で英語の歌を歌う時間や、身体を動かして遊ぶ時間を設け、参加型の講座とし、好評をいただきました。また、新規事業として、50番、51番の「国立がん研究センターがん情報ギフト「結ぶ」事業企画公募採択による講演会」を実施しました。同公募としては県内で初めて採択されたものとなります。2回の講演会はそれぞれ別のテーマで実施し、合計で159人の方にご参加いただきました。その他にも文学以外の内容の講座も積極的に開催し、どの講座でも関連図書を併せて紹介することで、図書館資料の利用に繋げました。また、その他の事業として52番、「ブックリサイクル」を実施し、除籍した資料の有効活用を図りました。焼津図書館については以上です。

大井川図書館分について報告します。お手元の資料7ページ(2)大井川図書館をご覧ください。大井川図書館では、子ども向け事業を25件、大人向けの事業を9件、その他の事業を8件、計42件の事業を実施いたしました。主な事業のみ説明いたします。まず、2番、3番の「おはなしのへや」についてです。乳幼児、幼児・児童向けに、ボランティアの皆さんと図書館職員で定期的に実施しました。また、12番「夏のスペシャル版」、8ページの23番「クリスマス会」では、ペープサートや大型絵本、劇なども上演しました。続いて6番の「おはなしのへや小学校読み聞かせ会」ですが、大井川地区の小学校2校に出向いて、読み聞かせボランティアの皆さんと共に全てのクラスに入り、授業の時間を使って読み聞かせを行いました。なお、読み聞かせボランティアグループ「おはなしのへや」は、長年の活動の功績が認められ、令和7年秋に緑綬褒章を受章しました。8番から10番と13番から14番は、夏休みの子ども向けの講座です。新たに14番の スポーツ課との共催事業「屋内モルック体験会」を開催しました。

「モルック」は年齢に関係なく楽しめるスポーツで、屋内用のセットを使って、参加者に楽しんでいただきました。続いて、8ページをご覧ください。こちらも新たなイベントですが、25番 国際交流課との共催イベント「ホバートの子と英語で交流しよう!」を開催し、ホバート市から来た親子と、英語での読み聞かせやゲームで触れ合う機会を作りました。引き続き8ページをご覧ください。大人向けの講座のうち、27番の「文学講座」は例年実施しておりますが、令和6年度から2日間の講座とし、1日目

の座学に加え、2日目は、市のマイクロバスを利用し、市内の八雲ゆかりの地を見学するフィールドワークを実施しております。新たな取り組みとして、30番「バリアフリー手袋人形製作講座」、32番「小泉セツと八雲の生涯～図書館資料からひも解く物語」、33番「香る文学講座」を開催しました。令和7年度は小泉八雲が大変話題になったこともあり、27番、32番、33番はいずれも定員を超える申し込みがあったため、受け入れ可能な範囲で席を増やして対応しました。35番から42番は、年齢を問わず楽しめる講座・イベントです。37番「ボードゲームひろば」では、6月と8月の2回、それぞれ2週間ほどの期間、展示室に机やテーブル、自由に遊ぶことができるボードゲームを置いて開放しました。新規の講座としては、41番 秋のスポーツ講座「室内ペタンク」、42番「トランポウオーク」です。41番は講師の都合により中止となりましたが、42番は1人1台のミニトランポリンを使って室内運動を体験していただき、図書館に通う運動不足の方に楽しんでいただける講座となりました。どの講座でも、それぞれ関連する書籍を展示・紹介し、図書館資料の利用に繋がっています。大井川図書館の令和7年度の事業報告については以上です。

続きまして、9ページをご覧ください。両館共通の事業実績について、主なものを報告いたします。まず、8番「アシストサービス」についてです。このサービスは、視覚に障害がある図書館利用者に貸出を希望する録音図書のデータを提供することと、身体が不自由な方を対象に図書館資料を無料で郵送しているもので、図書館に来られない方、文字の本を読むことが困難な方にも資料を提供するというサービスです。当市は平成29年9月より全国的な視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に加盟しており、録音図書のデータはサピエ図書館に所蔵されたデータベースからダウンロードし、提供しております。令和7年度は735点の資料を提供いたしました。次は、9番から11番の読書手帳についてです。読書手帳「やいっちょ」は、手帳1冊につき100冊分の読書を記録できるもので、1冊達成すると「焼津市読書マスター」に認定しております。令和7年度中に読書手帳10冊を達成した児童13人を「スーパー読書マスター」に認定、2月8日に認定証授与式を開催しました。25番、令和7年1月から開始した絵本定期便「やいづっこすくすくブッククラブ」について、令和7年度は、のべ1,321人の園児に、2,642冊の絵本を貸し出しました。これは、公立の保育園及び幼稚園に通う園児の希望者に、月に1回、1人につき司書が選書した絵本2冊を個人貸出するもので、各園に届けた絵本を園児が各家庭へ持ち帰って、読み聞かせを楽しんでいただいています。以上です。

議長：事務局の説明は終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

久野委員：登録者は焼津市民だけの人数ですか。

事務局：近隣市の住民も含まれます。

久野委員：アシストサービスについて、利用したい人がもっといるかもしれないので、もっとアピールしてはどうですか。

事務局：ホームページやチラシ等で、更に周知していきます。

久野委員：新しい事業は「New」と書いておくとうわかりやすいです。

事務局：検討します。

議長：ほかに質問等ございましたらお願いします。みなさん特に意見が無いようでしたら、次に進ませていただきます。

②令和8年度事業計画について

議長：次に、次第6の(2)、令和8年度の図書館事業計画について事務局の説明を求めます。

事務局：令和8年度 事業計画について報告いたします。資料12ページをご覧ください。初めに焼津図

書館についてですが、令和7年度に実施した事業の継続のほか、新規の事業も計画及び実施しております。子ども向けの事業では、8番「イースターエッグをさがせ!」として、児童コーナーにイースターエッグとして卵型の紙を隠し、見つけたら紙に書かれている本を自動貸出機で借りてもらうというイベントを実施しました。また、13番の「子ども映画会」を新しい豊田地域交流センターで行うほか、16番「地域防災課共催「親子で学ぼう!消防防災センターでわくわく体験」、17番「焼津市学校給食センター一見学会にて絵本の読み聞かせ」など、他の部署と協力する形での講座やイベントを予定しております。その他、夏休みに複数の講座を計画しておりますが、それぞれの講座では関連する本の紹介をして、学校が休みの期間でも児童が本と出合える機会を提供していきたいと思います。次に、資料13ページをご覧ください。大人向けの講座についてですが、33番の「本の装備・修理講座」を一般の利用者向けに4月30日に開催しました。その他、新規の講座である36番「珈琲教室」等のイベントや講座の開催を予定しております。40番の「除籍本の無償配布(ブックリサイクル)」については、今月と11月の開催を予定しております。今月の開催分は、今週末の27日(土)、28日(日)の2日間の予定です。その他の講座やイベントについても、参加者の興味関心の高そうな、時機にあったテーマを幅広い分野から選択し、実施していきたいと考えております。焼津図書館については以上です。

引き続き、大井川図書館分について御説明いたします。資料の14ページをご覧ください。大井川図書館につきましては、令和7年度に実施した事業の継続が主となります。本日6月25日ですが、6番「おはなしのへや 小学校読み聞かせ会」として、読み聞かせボランティアと図書館職員が大井川南小学校に出向き、1年生1クラス、2年生から6年生2クラスずつの11学級と、特別支援学級の低学年・高学年を併せて13学級において、2時限目又は3時間目の授業時間に読み聞かせをさせていただきました。そのほか、子ども向けの事業として、夏休みの期間に8番「科学講座」、9番「おはなしのへや夏のスペシャル版」、10番「こども図書館員講座」、14番「環境講座 パッカー車を見学しよう」、15番「科学絵本講座 チリメンモンスターを探せ!」などを予定しており、あまり図書館や図書館の本を利用しないお子さんにも、夏休み期間に利用していただきたいと考えております。大人向けの講座のうち、18番の「文学講座」は、令和7年度と同じく小泉八雲をテーマに、昨年度とは異なる内容で講座とフィールドワークを予定しております。16番の図書館カプセルは、令和6年度から、大人も子どもも参加できるようにしてありまして、子どもと共に、親御さんや祖父母の皆さまにも楽しんでいただき、各家庭で「図書館で楽しいことやっているよ」というような会話と共に、多くのお子さんに、夏休み期間にたくさん本を借りていただけるのではないかと考えております。17番の「ブックリサイクル」については、図書館内では8月と3月の2回の実施を予定しています。大井川図書館については以上です。

次に、両館共通の事業についてご説明いたします。15ページをご覧ください。14番の「焼津市行政各部署と連携した事業PR及び関連資料の特集展示・貸出」についてです。大きな企画として、焼津市協働推進課と連携し、6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、DV、LGBTQ+などに関連する図書の特集展示を、焼津図書館では6月17日から30日まで行っています。大井川図書館では5月30日から6月16日までの期間で行いました。このほか年間を通して、行政各部署と連携した企画展示を開催し、市民の皆さまへの情報提供を実施するとともに、関連資料を紹介するなど、行政支援サービスを通して、図書館の存在価値を高めていきたいと考えております。24番「絵本定期便 やいづっこすくすくブッククラブ」は、事業実績でご報告したとおり、令和7年1月から開始した事業です。令和8年3月末に、卒園・転園等により42人が脱退しましたが、新年度に入って主に新入園児からの新規申し込みがあり、6月23日現在、107人の園児が登録しております。その他の事業に

については記載のとおりとなります。以上です。

議長：事務局の報告が終わりました。みなさんの方から何か意見やご要望、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

村松委員：ブックポストの利用はどの程度ですか。

事務局：焼津は平日 20～30 冊程度で、休館日明けの火曜日は 100 冊以上利用されています。大井川は平日 10 冊程度で、火曜日は 100 冊程度で、ブックポストの箱がいっぱいになってしまいます。

村松委員：窓口返却ではないが、延滞するより返却してもらった方が良いということですか。

事務局：そうです。

村松委員：資料の 1 P、R 7 年度から R 8 年度で図書資料購入費が減っているのはなぜですか。

事務局：昨年度は、新しくなった豊田地域交流センター図書室の資料購入費が予算化されていたためです。

村松委員：絵本定期便について、100 人くらいの登録者がいるとのことだが、園によって違うと思われるがどうですか。また、日本国籍の子どもですか。あるいは異文化の子どもですか。

事務局：多い園は 20 人程、少ない所は 2、3 人の登録となっています。母語については、各園に確認して選書しています。図書館には洋書の絵本も所蔵しているので、年齢に合わせています。

村松委員：以前よりも交流センターを会場にしているイベントが多いようですが。

事務局：昨年度の小泉八雲を題材にした、NHK朝の連続テレビ小説「ばけばけ」の放送の影響により、来館者が増えたため八雲記念館多目的室の利用が、今年の 11 月くらいまで難しくなった。

村松委員：先日も大きな台風が来た。そのような場合、図書館の閉館ルールはありますか。また、災害（地震や大雨）の際の手順はありますか。

事務局：明確なルールはありませんが、市の他施設等の状況を踏まえ、閉館の判断をしています。災害の際の手順はあります。

久野委員：シネマズの上映が 8 月 1 回のみとなっているが、1 回しか行わないのか。また、上映作品はどのように決めていますか。

事務局：先程も説明しました通り、今まで使用できていた八雲記念館の多目的室が今年の 11 月くらいまでは使用が難しい旨、話があったため、開催日程は未定となっています。計画には、開催が確定している 8 月のみを記載しました。12 月から来年 3 月までで会場が使用できるようになったら開催する予定ですが、開催回数は未定となっています。上映作品は、図書館所蔵の上映許可がクリアされたものの中から、焼津図書館常勤職員全員の投票により決めています。

久野委員：図書館への意見の方法はどうすればよいですか。

事務局：各図書館に意見箱を設置しています。回答も掲示しているので、ご利用ください。

議長：その他、何かありますか。また、全体をとおして、皆さんからご意見がありますか。無いようでしたら、以上で議事を終了し進行を事務局に戻します。

(7)閉会

事務局：岡本会長、ありがとうございました。今後の予定ですが、今年度第 2 回の図書館協議会につきましては、年度末に開催を予定しております。今後あらためて担当からご連絡させていただきます。以上をもちまして、令和 8 年度 第 1 回焼津市図書館協議会を終了とさせていただきます。本日はご出席をいただき、誠にありがとうございました。